# 町営住宅補充入居者募集のお知らせ

# 野津・若葉・桜ケ丘団地

で審査を行い、補充入居者としての順位を定め、空きが生 じた住宅に順次補充します。 定者をあらかじめ決めるために行うものです。今回の募集 この募集は、町営住宅に空きが出た場合に備え、入居予

## 【町営住宅とは】

住宅に困っている一定の

町が国の補助を受けて建設 廉な家賃で供給するために、 基準内所得の人たちに、低 した住宅です。

> ※この他、公営住宅法および 小学校就学前の児童 ます。詳しくはお問い合わ せください。 氷川町営住宅条例に基づき

4月1日(1)~9月3日(1)

●優先順位有効期間

### ◆必要書類

※このほか該当する場合に提 **④納税証明書** ③所得証明書、または町県民 28年分) または、未納のない証明 課税事項記載証明書 出していただく書類もあり (続柄の記載があるもの) (平成28年分) (平成

※募集要項および申込書は建

族の人がお越しください。

いますので申込者本人か家

設下水道課および宮原振興

また、氷川町のホームペー

局総務振興課にあります。

ジからダウンロードも可能

③過去1年間の世帯所得が月

額15万8千以下であること

②国税・地方税・町税などを

滞納していないこと

①同居親族(または同居しよ

②世帯全員分の住民票の写し

①町営住宅入居申込書

うとする親族)があること

申込資格

※入居者または同居者に、次

に該当する人がいる場合

世帯所得の基準額が月

)障がい者手帳をお持ちの人

(身体1級~4級・精神1

額21万4千円となります

ます。

級~2級



### ◆募集期限

1月31日(水)

※提出時に聞き取り調査を行 振興局総務振興課 申込先 建設下水道課および宮原

お問い合わせ先】

☎52・5856 (直通) 建設下水道課 管理係

募集する住宅の概要			
	野津団地(11棟22戸)	若葉団地(3棟10戸)	桜ケ丘団地(9棟34戸)
所 在 地	氷川町野津 1353 番地 (行政区: 北野津)	氷川町今 215 番地 1 (行政区: 今)	氷川町宮原 1176 番地 75 外 (行政区: 桜ケ丘)
校 区	小学校:竜北東小学校 中学校:竜北中学校	小学校:宮原小学校 中学校:氷川中学校	小学校:宮原小学校 中学校:氷川中学校
住宅の概要	・平成6~8年度建設 ・木造2階建(庭付き) ・床面積74~79㎡、3LDK	・平成 15 年度建設 ・耐火構造 2 階建 ・床面積 80 ㎡、3DK ・オール電化住宅	・昭和 57 ~ 62 年度建設 ・簡易耐火構造 2 階建 (庭付き) ・床面積 61 ~ 66 ㎡、3DK
家 賃	19,700 円~ 42,700 円/月	28,000 円~ 55,400 円/月	13,500 円~ 30,600 円/月
共 益 費	共益費:300円/月	共益費: 2,000 円/月	なし
駐 車 場	あり(原則1戸2台) 1台目: 500円 2台目: 2,000円	あり(原則1戸1台) 1台目: 500円	あり(原則1戸1台) 1台目: 500円

- ※家賃は、入居世帯全員の収入、世帯構成によって決定されます。 ※家賃は、平成29年度12月時点のものになります。

### / 広報ひかわ

# 氷川町応急仮設団地入居者募集のお知らせ

# 鹿島・島地・野津仮設団地

けます。 空室となった仮設団地への入居申し込みを随時受け付

## ▼応急仮設団地

鹿島仮設団地

島地仮設団地 鹿島1624番地1)

(島地636番地

野津仮設団地 野津1353番地)

※野津仮設団地は現在空きが ありませんので、空き次第 の入居となります。

を受けた人 被災され、半壊以上の損壊 平成28年熊本地震により

# 入居期限

【鹿島・野津仮設団地】 平成30年7月7日まで

[島地仮設団地]

平成30年8月28日まで

### 応募条件

当する人 次の①から⑥すべてに該

> ①平成28年4月14日時点で、 氷川町に住所がある人

②熊本地震で、住居の全壊ま で自らの住居に居住できな たは大規模半壊および半壊

④災害救助法に基づく住宅応 ③自らの資力では、住居を確 急修理制度を利用していな 保することができない人

⑤熊本県被災者向け民間賃貸 いない人 住宅借上げ制度を利用して

⑥暴力団員でない人

祝祭日を除く) 随時受け付けます(土・日 8時30分から17時まで

# (お問い合わせ先)

☎52·5856 (直通) 建設下水道課 管理係

# 一町のための人材育成に活用しませんか? 氷川町人材育成研修助成制度

とを目的としています。 して助成を行い、その成果をもって町の発展に寄与するこ この制度は、町民の人が自主的に行う人材育成研修に対 研修により、「町が抱える問題を解決したい!」「町をもっ

と元気にしたい!」という人は、ぜひ活用をご検討ください

## ◆対象研修

ずれかの目的のために実施 調査および視察で、次のい するものとします。 国内外の先進地での研修、 助成の対象となる研修は、

①教育、文化および産業など 識や技術などを身に付ける の分野で、視野を広め、知

②地域が抱える課題解決の手 法を体得するため

※研修後の町内への波及効果 の対象とならない場合があ 意義が薄いものなどは助成 が期待できないものや助成

### ◆対象者

ります。

る人は、 助成を受けることができ 次のいずれの要件

も満たす人とします。

②地域活動や団体活動に参加 するなど、帰町後その成果 を積極的に生かしうると認

おいて審査されます。

※ただし、同一の研修への申 ③過去3年以内に本助成金の 込は5人以内です。 交付を受けていない人

### ●助成額

ただし、 10 割以内の額を助成します。 る費用を対象とし、その7 限)、研修に必要と認められ る条例で定められた額を上 (氷川町職員等の旅費に関す 万円、 交通費、 国内研修の場合は 国外研修の場合は 宿泊費の実費 額

①町内に居住し、申請時点で 満年齢60歳以下の人

満は切捨て)

30万円が上限です。

(千円未

※助成の適否は、氷川町人材

育成派遣研修選考委員会に

められる人

## 申請方法

時に必要な書類の す。制度内容や申請書提出 わせください。 いますので、 助成制度を利用したい人 申請書の提出 まずは問 説明を行 が必要で

## ◆申請期限

1月31日(水)

# (お問い合わせ先)

宮原振興局総務振興課 まちづくり推進係

